

# 随意契約理由

令和5年(2023年)8月31日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和5年度原田処理場 1・2系焼却設備焼却炉内流動砂抜き・搬送業務
契約内容	1・2系焼却設備焼却炉内流動砂抜き・搬送業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)8月31日 令和5年(2023年)8月31日から 令和5年(2023年)10月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪府中央区北久宝寺町3丁目6番1号 株式会社鴻池組 大阪本店
契約金額	990,000円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号に該当)  本業務は、1・2系汚泥焼却設備撤去工事の受注者に履行させることにより、工期調整が不要になることや同じ仮設物を使用できることから工期の短縮が図られ、また、現場条件に精通していることから円滑かつ適切な履行が確保できるため。